

税源移譲 税負担額の例

1. 例1. 給与所得者(独身者)

給与収入	18年度			19年度			負担増減額
	所得税	市・県民税	合計	所得税	市・県民税	合計	
300万円	111,600	63,600	175,200	49,600	125,600	175,200	0
500万円	232,200	154,700	386,900	134,700	252,200	386,900	0
700万円	426,600	291,000	717,600	329,100	388,500	717,600	0

例2. 給与所得者(夫婦+子供1人)

給与収入	18年度			19年度			負担増減額
	所得税	市・県民税	合計	所得税	市・県民税	合計	
300万円	43,200	33,100	76,300	19,200	57,100	76,300	0
500万円	163,800	95,100	258,900	72,800	186,100	258,900	0
700万円	293,400	226,900	520,300	195,900	324,400	520,300	0

例3. 年金所得者(65歳以上、独身者)

年金収入	18年度			19年度			負担増減額
	所得税	市・県民税	合計	所得税	市・県民税	合計	
150万円	0	0	0	0	0	0	0
200万円	31,300	7,300	38,600	13,900	24,700	38,600	0
250万円	73,100	43,700	116,800	32,400	84,400	116,800	0
300万円	115,000	65,300	180,300	51,100	129,200	180,300	0
350万円	152,600	84,600	237,200	67,800	169,400	237,200	0

網掛け部分は、65歳特例に該当する為、1,200円が加算されます。

例4. 年金所得者(65歳以上、夫婦(配偶者扶養))

年金収入	18年度			19年度			負担増減額
	所得税	市・県民税	合計	所得税	市・県民税	合計	
150万円	0	0	0	0	0	0	0
200万円	0	0	0	0	0	0	0
250万円	37,300	27,700	65,000	16,500	48,500	65,000	0
300万円	79,200	49,300	128,500	35,200	93,300	128,500	0
350万円	116,800	68,500	185,300	51,900	133,400	185,300	0

例5. 事業所得者(夫婦 + 子供1人)

事業所得	18年度			19年度			負担増減額
	所得税	市・県民税	合計	所得税	市・県民税	合計	
300万円	140,400	83,000	223,400	62,400	161,000	223,400	0
400万円	221,400	152,900	374,300	123,900	250,400	374,300	0
500万円	307,800	236,100	543,900	210,300	333,600	543,900	0

注)一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分市・県民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。